

懇談テーマ1【ふれあいの丘の現状と今後の計画について】

ふれあいの丘青少年研修センター（シャトー・エスポワール）とその周辺について、昨年説明会が開催されたが、その後の状況等について伺いたい。

【回答】

ふれあいの丘の宿泊施設である青少年研修センターは、令和3年4月に新型コロナの影響で今後も収益が見込めないとして指定管理者が運営を辞退したことや、経年劣化に伴う修繕等に相当な費用が掛かることから、休館となっている。

このような中であっても、施設維持に財政的負担が生じており、いつまでも放置できないため、利活用の仕方に関し民間の視点から多角的に意見・提案をいただくサウンディング調査を、令和5年度に国土交通省のプラットフォームを活用して実施した。

調査実施に際し、佐久山地区および親園地区の自治会長へ事前説明会を開催した。

調査における大方の意見は、「宿泊事業の継続は収入、支出を見直したとしても、民間事業者の独立採算による運営はかなり難しい」、「売却も難しい」、「大部屋のみの研修センターのニーズは少ない」などであった。

本調査で新たな方向性を見出すことができなかったことから、今年度、改めて市独自のサウンディング調査を開催し、現在新たな提案を受け付けている。

今後その結果等を踏まえ、令和7年度以降の運営方針を決定するので、地域の皆様に受け入れられ、地域活性化につながるものとなるよう努めていく。

【再質問】

昨年10月13日に親園地区と佐久山地区の自治会長を集めて説明会を開かせていただいた。今の話では、昨日まで新たな提案を受け付けているということだが、具体的にどのような提案が出ているか、差し支えなければお聞かせいただきたい。

【回答】

今回のサウンディングでは5社申し出があり、7月1日から昨日までこの5社の関係者の方々からご意見等をいただいた。

我々としては、例えば一つの事業者があつた施設を有効活用する状況が可能なのかを期待していたが、1事業者で建物を自ら改修して事業を運営するのは、規模が大きすぎてなかなか難しいという意見をいただいた。

ただそのような意見がある一方で、複数の団体が役割分担をする持分を分けて運営するような形ならば、有効活用できるかもしれないという意見もいただいた。

また、広場も含め非常に綺麗な施設があるので、市のシンボルとして、憩いの場として、ぜひリニューアルすべきだという意見もいただいている。

【再質問】

やはりなかなか前には進まないということが今現況としてはあるのか。

【回答】

民間の力を借りて研修センター建物の再生ができるかというところの意見を伺ったが、それが全てではない。それが不可能であるという判断になれば、一番皆様に親しんでいた

だけのような研修施設以外の利活用を、総合的に判断していく必要があると考えている。

懇談テーマ2【市道拡張等要望路線の現況について】

市道大沢中央線は、県道や町内へ出るための重要な生活道路であるが、幅員が狭く、特に通勤・通学時は車両が安全にすれ違うのに困難で危険な状況である。防災上も緊急車両が通行するのに困難であり、大沢地区の永年の懸念事項である。

大沢自治会では、安全な道路環境をつくるための道路拡幅事業に取り組み、拡張に必要な所有者に承諾を得て土地の寄付を取り付け、市の土地買い上げ、測量調査も終了している。平成21（2009年）年度道路拡幅工事予算も計上され工事着工目前のことだったが、後に市建設課より工事は保留との報告を受けた。

市道大沢中央線に対する市の認識、及び安全に車両の通行ができるように、早急な市道拡幅工事を実現するのはいつなら可能なのかを伺いたい。

また、佐久山地区の市道においても舗装の傷みが激しいところも多々見られるので、併せて修繕計画が予定されている箇所があるかどうか伺いたい。

【回答】

市道大沢中央線は、大沢地区の主要地方道矢板・那珂川線から佐久山南部地区の主要地方道大田原・氏家線を結ぶ約3,056mの幹線道路である。

要望路線の経過については、沿線では平成4年度から平成12年度にかけて農業農村整備事業が実施され、平成13年度には、土地改良区名義の土地の一部を取得している。

道路拡幅については、主要地方道矢板・那珂川線から約1,500mの区間について、平成21年度に平面測量を実施した。事業の着手には至っていないが、平成24年度、平成25年度、平成27年度に車両のすれ違い箇所として待避所を3箇所整備し、現在に至っているところであり、現時点では本路線の道路整備の計画は行っていない。

現在市内全域の自治会等から、多くの整備要望があり、一つ一つ整備を完了させるよう努力しているところであり、まずは、事業に着手した路線の早期完了を目指したいと考えている。

佐久山地区の舗装修繕については、令和5年度から平山自治公民館前の市道佐久山平山線を主要地方道大田原・氏家線側より着手し、今年度、主要地方道矢板・那珂川線まで行い完了する。

また、今年度から琵琶池前の市道琵琶池線を琵琶池自治公民館側より着手し、主要地方道大田原・氏家線までの区間を5年間で完了させる予定である。

令和7年度以降は、旧福原小学校前の市道大神福原線、佐久山前坂交差点から南側、主要地方道大田原・氏家線に向かう市道佐久山1号線、市道佐久山親園線を予定している。

その他にも損傷が激しい路線があることは市でも確認しており、損傷具合や交通量等を勘案しつつ、順次対応していく。

【再質問】

今後どのようにすれば、少しでも使いやすい道路にしていただげるのか、何か方法がないか。議員さんの働きかけもあり3か所ほど設置していただいたが、これだけではやはり安全に安心して通行できない。

また、現在も道路の真ん中に草が生え、なおかつ波打っているようなところもかなりある。そのようなことを踏まえ、今後7年度以降の計画があるが、その次ならできるのか、あるいは何か違う条件でないといけないのか教えていただきたい。

【回答】

道路整備については、どうしても市の財源だけでは工事が進まないということで国の交付金を使い、道路整備をしている。道路整備は、おおむね5か年間の計画を立てて進めており、佐久山地区は先ほど申し上げた道路について整備を進めている。

従って年度期間が過ぎる少し手前あたりから、次の道路整備を検討していくことになり、その中で市全体の道路整備について考えていかなければならないと考えている。

市道大沢地区については、現況の調査を行い、退避地区が3か所で、その他の道路の損傷具合についても厳しい状況だという現状を把握している。当面の間は補修という形になるが、著しい箇所については、部分的であるが対応していく。

また、すぐにできるかどうかはまた別だが、地元の協力を得られれば、例えば待避所を増やしてほしいという要望があれば検討していきたいと考えている。

【再質問】

交付金云々という話や5年間の計画という話は、前回の市政懇談会の際にも話があり、結果的に5か年後に何もなっていない。そうすると、あそこの道路は見捨てられているのかとってしまうような状況である。先ほど、今後拡幅まではいかなくても待避所や改修という話があったが、少しでも実現に近づくようお願いしたい。

【回答】

道路については、どうしても老朽化ということが今問題になっており、市内全体で、老朽化の対応について交付金を活用し事業を進めている。

他の事業費が削減される中、道路については今回増額をさせていただいた。道路の改良等補修、修繕をかけたところだけ見ても令和5年度には8億、令和6年度には約10億の予算をいただき、老朽化対策に力を入れて整備している。個別の地区になるとなかなか順番が回ってこないというところで、大変心苦しいところであるが、これからも予算を確保しながら、随時進めていきたいのでご理解いただきたい。

【再質問】

大沢中央線の道路の拡張の経過の詳しいことはわからないのだが、21年度に道路拡幅工事の予算も計上されたということであれば、その計画に基づいて、ここは一度やると市が判断したと思われる。

その後保留になったのは、財源などいろいろな理由があったと推測されるが、一度やるという計画に載った道路がその後ずっと計画に載ってこないというのは、最初に計画を工事するという市の考え方と、その後が変わってしまったのか。その辺りが釈然としない気がするのだが、もし教えていただければお願いしたい。

【回答】

過去の経緯について資料等を確認してみたところ、要望の内容について、市と見解に若干の相違があった。市が買い上げた土地は、あくまでも土地改良で出たところの土地であり、例えばその道路の全部の法線に係るところの部分も含めて道路ができるように買い上げたという状況にはなっていない。中身を見ると、道路の平面測量をしているところで事業については終わっている。平面測量というのは、まず道路の法線を、このように道路をつくるという段階の前段階での調査である。

当時の状況を確認すると、その後の道路の法線というところの計画までは進めていなかったもので、おそらくその予算を取って道路を作るというところまでの段階にはまだいってなかったと思われる。ここについてのお話は、若干市の認識と相違があるというところだが、いずれにしても今回現状を調査し、道路の損傷具合が問題だと考えているので、今後は再度検討していきたいと考えている。

懇談テーマ3【水道事業について】

全国的に水道管などインフラ整備の老朽化が問題となってきた。

佐久山地区の水道管の更新状況はどうなっているのか伺いたい。

また、今後、市全体として更新を進める中で、水道料金の引き上げが必要になる見通しはあるのか伺いたい。

【回答】

昭和38年3月に事業認可を受け、市内水道の先駆けとして昭和39年に佐久山簡易水道として創設以来、拡張事業や上水道への統合を経て、60年に渡り佐久山地区の皆様へ水を届けてきた。現在は、創設時の浄水場及び配水池は廃止になり、佐久山東部浄水場及び上石上配水場を経由した県水が水源になっており、農産物直売所きらり佐久山の西側にある配水池から水道水を配水している。

配水管の延長については、佐久山地区全体で約54kmあり、40年を超えた管路は佐久山地区の44%、約24kmが耐用年数を超えているが、佐久山地区の水道管更新状況については、令和元年度から令和5年度までに送水管を約2.3km、また避難所である福原小学校への配水管1.2kmを耐震管に更新している。主要管路についても創設時の管は既に更新している状況となっている。

施設については、佐久山東部浄水場の非常用発電機及び計装盤の更新工事や、浄水池の耐震化及び配水池に至る送水管の更新工事が昨年度までに完了しており、順次耐震化を進めている。

また、大田原市全体でみると、管路の総延長は約810kmで、そのうち耐用年数を超えているものは15.4%となり、全体の6分の1である約124.7kmが耐用年数を超えている。

現在、市では老朽管の更新工事として、漏水事故の多い塩ビ管の更新を優先的におこなっている。特に、工事費を低減させるために道路改良工事に併せて工事を施工することにより、舗装復旧費を削減している。

本市では、平成29年に「大田原市水道事業経営戦略」を策定し、経営の効率化・健全化に取り組んできたが、昨年度、策定から6年が経過したことから、再度合理的な投資計画と財政計画を策定することを目的とし、「大田原市水道事業経営戦略」の改定を行った。

改定した経営戦略は、国からの新たな指針に合わせ、今後10年間の更新需要を見込んだ計画であるが、給水収益の減少が見込まれる中、多くの施設や管路の老朽化による更新費用の増大など水道事業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、事業の継続にあっては水道料金の改定を検討していかなければならない内容となっている。

これからの水道経営は、水道料金の見直しによる収益の確保策だけでなく、更なる施設の統廃合や、管路の口径を小さくするなど更新に係る費用の削減も検討しながら、効率的な経営に努め、使用者の皆様には安全で安心な水道水を届けていきたいと考えている。

【再質問】

佐久山地区では40年を超えたものが44%あり、市全体では15.4%ということだが、割合にこれだけの差があるということか確認したい。

また、今は漏水事故が多い塩ビ管の更新を優先しているということだが、わかる範囲で佐久山地区はどのくらいの割合を占めているのか伺いたい。

最後に、水道料金の改定の検討というのは、実際にはどのぐらいの時点で行われる予定で今後進んでいくのか伺いたい。

【回答】

耐用年数を超えた管路は、佐久山地区の44%に対して大田原市全体で見ると15.4%だが、124.7kmというかなりの距離がまだ残っている。

管路の更新については、土壌や交通量などにもよるが、耐用年数を超えて傷んだ管は漏

水箇所が年々多くなるため、そちらを優先している。道路改良工事と併せて更新してきた中でこのような数値の結果となっており、その点ご理解いただければと思う。

残っている44%の管が全てこれから破裂の危険があるというわけではないので、今後も管路の更新の優先度や道路改良工事に併せて、水道管の更新をしていく。先ほどの市道琵琶池線も、工事が入るときに併せて水道管の更新をしていく予定である。

また、塩ビ管の割合は、約24kmのほとんどが塩ビ管という状況である。佐久山地区だけでなく黒羽地区、両郷地区、須賀川地区などは、まだかなり塩ビ管が残っているので、そちらの方も道路改良工事と併せて進めていかなければならないと考えている。

水道料金については、人口減少等により減ってきている状況であり、水道料金の見直しを検討しなければならないような状況になってきているので、ご理解いただきたい。

【再質問】

料金改定というのはどのタイミングでやるのか。定期的にする手順になると思うが、直近だといつ頃見直しが入る予定か。

【回答】

今のところ、まだいつからというのは申し上げられない。先ほどの水道事業経営戦略の中でも厳しい状況が結果として出ているので、内部ではいつ頃から検討しなければならないかという協議は始まっている。

水道料金は、すぐに上げるのではなく、水道料金等審議会ですべて検討し、そこから諮問して回答をいただいてから、議会の方に上程へという流れになるので、まだ時間はかかると思われる。

【再質問】

水道の送水管の敷設工事は完了している。佐久山地区の配水管の最終年度というか、更新年度がもしわかれば伺いたい。

もし水道事業の配水管の工事が大体終わっているということであれば、佐久山の前坂付近で道路の要望をしたいところがある。配水管工事の予定があると、もう一度道路を掘らなければならないため今は控えているので、その辺を伺いたい。

【回答】

配水管の工事は、前坂近辺の工事については一昨年地元の方のご協力いただき実施したが、その先の道路については確認しないとわからない。ただ、回答させていただいた24キロは、ほとんどが配水管である。

また、県道や主要市道などに入っている基幹管路で、大きな配水管が通っているところについては、ほとんど更新が進んでいる。

ただ先ほど話のあった道路付近の配水管の更新状況については、確認させていただきたい。

【再質問】

自治会の会計の中で、水道料金の占める割合が非常に高い。私の自治会では2か月に約4,000円で、年間約24,000円かかっている。一方電気料金は、月に300円前後である。

公民館で水道を使うのは年に数回である。自治会の運営は、いろいろな寄付金や自治会費から賄っており厳しいため、水道料金の見直しの際に各自治公民館の水道料金免除について検討していただくと非常にありがたい。

【回答】

以前も同じような内容の質問をいただいております、公民館の水道料金を減免できないかという話があった。

そのときの回答では、水道料金というのはまず基本料金があり、基本料金に従量料金が加算されて決まるのだが、基本料金というのはあくまでも、水道施設全体の管理維持をするための費用となっているので、基本料金の制度をご理解いただきたいという話をさせていただいた。基本料金を減免するのはなかなか難しいところもあるが、水道料金の審議会の中で、そのような意見があるという話をすることは可能なので、話をさせていただきたいと思う。

【再質問】

水道料金の話で、実際に使用している量が基本料金の上限まで全然いかないということがあるので、例えば基本料金が年間6回かかるところ、回数を減らすなど、何か実情に合うような方法ということも検討していただければと思う。

【回答】

水道料金については、水道事業経営自体が独立採算制であるため、そのような制度を設けてしまうと経営も成り立たなくなってしまうおそれがある。今のところ、水道料金で経営をしなければならない地方公営企業法で経営しているので、減免について対応することは難しいと思われるので、ご理解いただきたい。

【再質問】

大沢付近の水道の本管は、山の中や民家の庭先を通っていると思われるが、その見直しというのは今後あるのか。

【回答】

場所がわからなくて申し訳ないが、そのような例は佐久山地区ばかりではなく他の地域もまだ残っているような状況なので、当時の状況や漏水状況などを勘案しながら、随時更新していきたいと考えている。

【再質問】

市では、山や民家の敷地内を通っている配管の図面は今でも残っているのか。

【回答】

配管図というものが整備されており、昔の図面で現状と一致しないところも少々あるが、ほとんどの管がどこを通っているというのは確認できる状況である。

懇談テーマ4【消防団後援のあり方について】

現在、消防団後援のための経費として一戸あたり3,500円を負担しているが、物価上昇等により家計負担が大きくなる中、負担のあり方を見直す必要性を感じている。

市の消防団後援会費の負担状況はどうなっているのか、市として経費負担の目安はあるのか伺いたい。

また、後援負担は各地区の判断に任されているのか、実態が知りたい。

【回答】

消防団活動費については、市の一般会計予算の消防費に計上しており、一部その経費の内容を紹介すると、消防団員の報酬や災害対応やポンプ操法や訓練に対する報酬、その他

制服等の被服費や消耗品、消防ポンプ車や資機材の購入費、消防団詰所の電気代等の維持管理費など、消防団員が活動する上で必要な経費を計上し支出している。

消防団後援会費については、この後援会費は、消防団の部等の運営費に充てるため、自治会で消防費として自治会費と共に、あるいは、自治会費に含んだ形で徴収し、各部に支出しているものを指していると考えているが、市では、各部に対しそのような経費については支出していない。

また、後援会費の実態を知りたいとのことについては、各自治会の判断で負担が決定されているものであり、市としては実態の把握等もしていないので、回答できないことをご理解いただきたい。

【再質問】

テーマの一部を補足すると、佐久山地区の場合は一戸当たり3,500円と書いてあるが、佐久山第5分団の1から4まであって、そのうち2つが2,500円で残りの2つが3,500円の負担だという話を伺っている。

佐久山地区は、17あるうちの12自治会はもう戸数が50戸以下ということで、かなり零細な自治会が多数を占めている。自治会費をもらう中でも、一人暮らしのご家庭などいろいろな事情のある家庭も増えてきて、負担が大きくなっているという現状もある。

経費負担については、報酬や維持費などの活動に必要な経費はおそらく市から出ていると思うが、支援が必要なことはわかっているが市ではお金が出せないなどと認識しているものがあれば教えていただきたい。

また、他の地域の状況がわからないので、今日来ている皆さんの自治会の中で、消防の後援会費を各戸でどのくらい負担しているのかご存知の方であれば、このような感じで集めているということも含めて教えていただけるとありがたい。

【回答】

市の予算で消防団に係る経費は、およそ1億7,000万から2億円である。

自治会で消防費として徴収し、各分団に渡している経費は、例えば飲食費や慰労会費などの市で見られないような経費が多いのではないかと思われる。そのためその金額の多い少ないについては、自治会内でもう一度ご検討いただければと思っている。

また、後援会費の額を教えてほしいということについて、私の地区では、消防費として、同じくらい自治会費とともに毎年自治会に支払っている。個別にいくらというのは言いにくいと思うので、同程度の消防費が徴収されていると私は推測している。

【再質問】

消防団の活動をしたことがないので、懇親や反省会などの機会は必要とは思っているが、最近の流れでは、以前のように頻繁にやる必要はないとか、出勤の要請の回数ももう少し何か工夫があってもいいのではなどの議論も聞こえてきているので、何かあればまたそのような相談をしたいと思っている。

【回答】

一昨年、消防団の訓練や災害の出動関係の手当を大幅に見直し、今まで相当低かったことから手当を上げさせていただいた。消防団員の確保が難しいという状況の中、いかに消防団員の方の待遇を良くしていくか、市としてもできる限り考えているので、引き続き皆様のご意見や消防団員の皆様のご意見を聞きながら、改善できるところは改善していきたいと考えている。

懇談テーマ5【市道沿いの放置林の整備について】

藤沢地区で放置された市道沿いの竹林を、2回伐採整備してきた。しかし降雪により電線に覆いかぶさった竹を切る作業は、危険であり限度がある。そのようなときに、市で作業車が何か出動できるようお願いしたい。

【回答】

市道沿いの放置林の整備について、市道沿いの私有地において通行に支障となる立ち木の枝、葉については、その土地所有者が適正な管理を行うこととなっており、その都度、所有者に適正な管理を行うように文書で通知している。6月の広報で、台風シーズンに備えての注意喚起、平常時の適正管理をお願いしている。

また、降雪等によって電線に支障となる枝などの処置については、感電等の事故も想定される大変危険な作業を伴うため、電線管理者である東京電力が対応することとなっている。

なお、東京電力と市において、「災害時における停電復旧作業および啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書」により、東京電力において、倒木や支障木等の撤去を実施することになっているので、そういった際には東京電力または市道路課までご連絡いただきたい。

【再質問】

その竹林は、所有者がよくわからず、親戚筋に木を切ることを一声かけて切ったという場所である。

これからそのような場所は間違いなく増えてくると思われる。地権者絡みでなかなか動きがとれず、自治会で責任持ってやろうということで動き始まり、4月早々に市役所に伺いお願いしたところ、2日目にはNTT作業車が入り、切ってもらったという経緯がある。

地権者絡みでどうしても切ってもらえないとき、一番頼りになるのは市役所なので、市役所に高所作業車があれば出動してもらえればありがたい。

【回答】

地域の方と協力していかないと、このような対応を全部できないというところが実情である。近年では、放置林の他にも空き家の中の植木が道路上に出てきているというようなところもある。市としては、地権者や相続人を調べてその方に通知をするという作業をしているが、どうしてもそのような方が見つからないということもある。

そのような場合は、現場を確認させていただき、それぞれ個別に対応していきたいと思う。支障が少ないところもあるが、場合によっては学童の子供たちが通学する通学路に当たっているなど様々なケースがあるので、現場を確認させていただき対応していきたいと思うので、これからもご協力いただきたい。

【再質問】

先ほどの市道にかかる木の伐採や倒木の問題は、私どもの地区でも毎年倒木の被害が出ている。特に9月の台風時期は、毎年のように倒木により道路が遮断される事故が起きている。その都度警察署に連絡をして対応していただいているが、電線にかからない部分であり非常に交通量も多いところである。

実際は県道なので、県に申し出ればよいとは思いますが、申し出てもなかなか対応していただけない。地権者の問題等もあり、市から県に働きかけていただければ、市民としても安心して通行できるような状況になると思うので、その辺のお力添えをいただけないものか伺いたい。

【回答】

国道か県道か判断が難しく、市の方に連絡をいただくということは多々ある。そのような場合は、市から大田原土木事務所や宇都宮国道事務所にすぐに対応していただくよう連絡をしている。道路管理は、国県道、市道を含め、道路管理者というものが責任を持って安全管理するのが基本的なところである。特に市内には県道がたくさんあり、倒木があるなど危険なところについては事前に対応するように市から県に要望している。引き続きそのような要望についても継続していきたい。

【再質問】

我々市民とすれば、市の行政の方が窓口として言いやすく身近な存在であり、県は敷居が高いという昔からの認識がある。

地域住民の中で、車で走行中に倒木があたるという事故が実際に起きている。しかしどうしようもなく、泣き寝入りというような話も聞いているので、できればそのような不安を自治会としても先頭に立って解消していきたいと思う。

例えば地図や写真などを提出して、道路課に相談に乗っていただくことについて、前向きにやっていただけるという認識でよろしいか。

【回答】

そのような具体的な箇所を持ってきていただいた方がよりはっきりすると思うので、市としても働きかけはしていきたいと思う。

事故の場合はその状況にもよるが、現場がどのような状況か明確にわかるようであれば、保障をしていただけることも可能性としてあるので、そのような状況があればご相談していただくというのも一つの手だとは思う。県道や国道の場合は市では判断できないが、アドバイスや支援などはできると思う。